

看護職員の負担の軽減及び処遇の取り組みについて

当院では看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しています。患者様ご家族の皆様にもご協力をお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する責任者

看護部長：古川三枝子

(2) 看護職員の勤務状況の管理

勤務時間：

①39.5 時間/週 以内

②連続勤務 5 日以内

③勤務状況の把握：有休取得率 時間外業務の把握

夜勤勤務：

①夜勤明けの翌日は原則休み

②夜勤の回数 4 回以上(当直)であるが、個人の希望に配慮する

(3) 多職種からなる役割分担推進のための委員会及び会議

「所属長会議」1 回/月

(4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

計画の策定・年に1回の見直しと職員への周知(各病棟休憩室掲示)

(5) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組みの公開

ホームページ上公開

令和6年7月1日

看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

当院では看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しています。患者様ご家族の皆様にもご協力をお願い申し上げます。

項目	取組内容等
業務量の調整	時間外労働が発生しないような業務量の調整を行っています。
看護職員と他職種による業務分担	看護職員が、看護職員本来の業務でその専門性を発揮するために、看護職員でなくても対応可能な業務を他の医療従事者が分担して行います。
多様な勤務形態の導入	パート職員向けに、本人の希望を重視した多様な勤務形態を導入することで人材の確保に努めています。
妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	妊娠・子育て中や介護中の看護職員が利用できる制度により、職員が働きやすい環境づくりに努めています。 【取組内容】 夜勤の減免制度 半日勤務 時間単位休暇制度 所定労働時間の短縮 (育児部分休業や介護時間による時短勤務制度) 他部署等への配置転換
病棟クラークの配置	病棟に事務クラークを配置することで、看護職員の業務における作業の負担軽減を行っています。

医療法人須波宗斉会病院 看護部

令和6年7月1日